

# 当家の苗字 間違いです

— 萩藩士の事例から —

江戸時代の古文書を読むと、当て字が多いことに気付きます。当時、読み(発音)が同じなら、余り気にも留めずに別の漢字を書いていたと思われ、この点で、江戸時代は寛容な社会だったといえるでしょう。

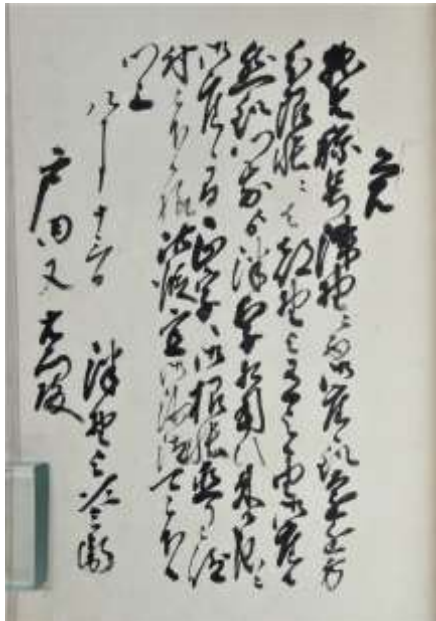
萩藩の家臣のなかには、文書や記録類に記された同一人物の苗字や通称の漢字が区々となっていることがあります。どの漢字が正しいのか。この点については、その家の系図や由緒を記したものを参考にして、当家の主張するところに従うのが穏当のように思います。

今回の小展示では、萩藩士が藩に対し、苗字の漢字表記について訂正を求めた事例を紹介します。

## ●当家の苗字、間違いです

天保14年(1843)8月1日に無給通倉増周輔、同9日には大組三須市郎兵衛、同13日には大組津野与次兵衛が、給禄帳(分限帳・無給帳)の苗字の記載が間違っているので訂正してほしいと、担当部署の遠近方へ願書を提出しました。

給禄帳の記載は、それぞれ「蔵増」「三洲」「都野」となっていました。このうち「津野」



津野与次兵衛願書  
〔分限帳詮議物〕毛利家文庫 52 給禄 107)

覚  
拙者称号津野ニ而御座候処、遠近方  
分限帳二者、都野与有之候由御座候、  
然処以前方津字相用ひ来候儀ニ  
御座候間、正字ニ御根帳直り被仰  
付被下候様、此段宜御沙汰可被下候  
以上

八月十三日 津野与次兵衛  
戸田又右衛門殿

の願書を見てみましょう。

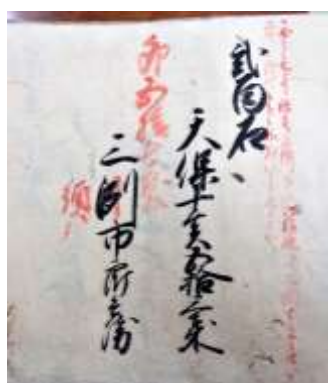
「拙者」(津野家)の「称号」(苗字)は「津野」であるが、「遠近方分限帳」(＝御根帳)には「都野」と書かれている。当家では以前から「津」を正字(正しい字)として使っているので、分限帳を訂正してほしいと願い出たものでした。

江戸時代は、当て字が平気で使われていた時代なので、当事者もそんなに気にしていないのかと思っていましたが、「正字」で書かれていないことには反発があったようです。事例にあげた三家の場合、書かれていたのは音(オン)以外に何の関連もない字であり、誤字です。さすがに誤字は看過できなかったのだと思います。津野家の場合、「都野」という苗字の家が複数あって、藩の役人がそれらと混同してしまった可能性もあります。

なお津野家の譜録(毛利家文庫 23 譜録つ 6 津野仁右衛門信貞家)の提出者は「津野」で、系図も「津野」と記されています。ただ奉書の写には「都野」の文字が見えます。写すときに奉書の誤りに気付いたと思われそうですが、勝手に訂正できないと考えて、そのまま写したのでしょう。このとき申し出なかった事情については想像するしかありません。

## ●分限帳の訂正

津野・三須・倉増の三家が提出した願書は、そのまま受け入れられて、次のとおり訂正されました。



①都野から津野へ

②三洲から三須へ

③蔵増から倉増へ

(①②「分限帳 天保10～14」毛利家文庫52 給禄142、③「無給帳 天保10～14」同52 給禄146)

### 給禄帳と遠近方

分限帳を管理した遠近方には、「御根帳」と呼ばれる台帳(横長帳)がありました。これは、5年ごとに新調され、その後、家臣の加増・減知、組替えなどの異動のつど、加筆・修正が行われました。台帳の余白に直接記入したり、別紙に記載して貼付するなど、常に情報が更新されていました。

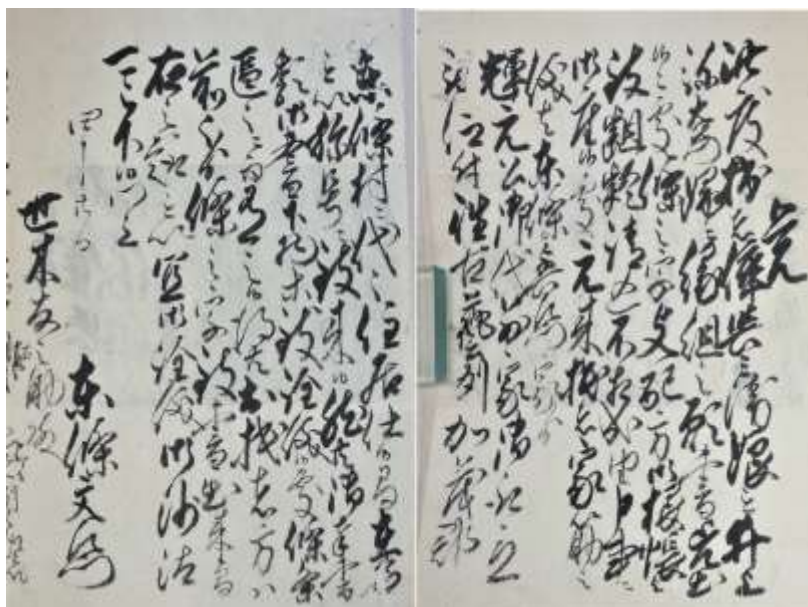
なお、現用を終えた分限帳については「写」が作成されました。ここに掲げた写真は、分限帳・無給帳の写で、明治以降に毛利家で作成されたものですが、原本を忠実に筆写しています。

## ●東條か東条か

それから4年後の弘化4年（1847）、大組東條文左衛門から次の願書が提出されました。内容は次のとおりで、分限帳の「東条」を「東條」と訂正してほしいというものです。

文左衛門の孫娘の縁組（婚姻）について、支配所へ願書を提出したところ、東條の「條」の字が「支配方御根帳」（東條が所属する大組で管理された分限帳）の「条」と「齟齬」するので、「請込」（受付）できないとされたようです。

そこで文左衛門は、分限帳に記載された漢字の訂正を求めて、次の願書を提出しました。



東條文左衛門願書（毛利家文庫 52 給禄 107）

覚

此度拙者倅与兵衛娘を井上  
 弥右衛門婦ニ縁組之願書差出  
 候処、條之字支配方御根帳与  
 致齟齬、請込不相成由申事ニ  
 御座候処、元来拙者家筋之  
 儀者、東條与左衛門家方  
 輝元公御代別家御取立  
 被仰付、往古芸州加茂郡  
 東條村ニ代々住居仕候間、在名  
 を以称号ニ致来候、然共御奉書  
 類・御書下物等致詮儀候処、條・条  
 区々ニ而有之候得共、於拙者方ハ  
 前々方條之字致書出来候間、  
 右之趣を以宜御詮儀御沙汰  
 可被下候、以上

四月廿日 東條文左衛門

世木友之助殿

自分の家は毛利輝元の時代に東條与左衛門家から別家として取立られ、安芸国加（賀）茂郡東條村に代々居住してきた。その在名を苗字にしたものであると東條家の由緒を説明し、本来「條」が正しい字である

この主張は認められて、分限帳は訂正されることとなりました。それにしても、当時の漢字の使用については、この事例のように役人側がシビアにチェックするケースもあったことがわかります。

なお、大組の家臣は、所属する組の組頭を通じて、婚姻・養子縁組・家督相続等々の願書を藩（藩主）に提出します。それが認められれば、藩主の意を奉じて加判衆が連署して奉書を発給します。宛所は所属する大組の組頭になっています。

## ●条と條

現行の「常用漢字表」のなかでは、条（條）と示され、「條」は旧字体の扱いですが、人名用漢字の一つで赤ちゃんの名前に使うことができるそうです。

条と條は、「字体」が違うだけで同じ漢字です。「東條文左衛門」は「常用漢字表」に従えば、「東条文左衛門」と表記されます。新聞や雑誌、教科書などでも「東条」と表記されるはずですが、とはいえ、「常用漢字表」はあくまで漢字使用の目安を示したもので、「個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない」としているので「東條文左衛門」でよいことになります。

苗字について、近年、戸籍に記載されている漢字を使う人が増えているようです。例えば、渡辺さんの場合、渡邊・渡邊等々。これまで年賀状や名刺などで「渡辺」と記していた人が、いつの頃からか、戸籍記載の漢字を使う人が増えてきました。これはパソコンの辞書が格段に発達したことと無関係ではないと考えられます。因みに「辺」の異体字は60以上あるそうで、メディアでそれぞれの「字体」を使うことには無理があり、「辺」が使われているのは合理性があるといえるでしょう。

戸籍記載の漢字を使うという行為は、東條文左衛門が家の由緒から「條」という「字体」に拘ったことと通底するところがあるように思います。



④東条から東條へ  
（「分限帳 弘化4～嘉永4」  
毛利家文庫52 給禄138）

---

解説の中に掲げた給禄帳の写真は「写」で、楷書で書かれています。一方、展示ケースの中には、原本を展示しています。字が小さいので見えにくいですが、該当の「写」と比較してみてください。